

千葉県中小企業団体事務局責任者協会機関紙

第17号

発行 千葉県中小企業団体事務局責任者協会
住所 千葉市中央区富士見2丁目22番2号
千葉中央駅前ビル3階
千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部内
TEL 043-306-2427 FAX 043-227-0566

事務局責任者協会だより

ご挨拶

千葉県中小企業団体事務局責任者協会会長 檜貝 孝二郎

平素は本協会の事業推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を頂いておりますこと、厚く御礼申し上げます。

2015年の活動を振り返りますと、6月には2016年1月から施行されるマイナンバー制度についての知識を深めることを目的に、組合運営・企業経営研究会を開催し、会員外の方も含め70名を超える方々に参加して頂きました。

現在、我が国の経済は、不透明感がぬぐえない面も多々あり、今後不安を残しておりますが、本協会としましては、人的ネットワークによる情報収集と人的交流を重ね、組合運営や組合員の支援の際の一助とするために、講習会や交流会などの事業活動を行って行く所存でございます。

今後も、本協会に対して、会員の皆様方のご理解とご支援並びに積極的なご参加をお願い申し上げます。

組合活性化策等検討会

〇本気で取り組む組合運営～魅力ある組合とは～

11月9日(月)に本協会と千葉県中小企業団体中央会と千葉県中小企業組合士会との共催による組合活性化策等検討会を開催致しました。

今回は、中小企業診断士の清水透氏を講師にお招きし、「本気で取り組む組合運営～魅力ある組合とは～」をテーマに検討会を開催致しました。

清水講師より、中小企業組合が持続的に発展していくためには、事務局、役員、組合員が本気で取り組む必要があり、その取組みを充実させるために考えるべき項目として「①組合を通じた公的支援は減っているか。②組合を本気で考え行動する人はだれか。③平等ではなく公平に組合員を取り扱うことは可能か。④組合に井戸端部屋、タバコ部屋はあるか。⑤お金に関し組合員の不安・不満はないか。⑥メリットに関し、組合員の期待とギャップ。⑦組合運営に必要なものを集め、メリットを表現した書面が事業計画だと思いが間違いないか。」であることを述べられました。



【千葉中央エリアの生コン出荷実績から見た景況感】
2013年度の上半年は、幕張イオンモールの建設により、生コンクリートの出荷量が前年同期より、大幅に増加しました。また消費税増税前の駆け込み需要もあり、年間を通して、前年より生コンクリートの出荷量が増加しました。



千葉中央エリア(当組合活動エリア)
*千葉市、四街道市、市原市の一部(養老川国道409号・房総横断道路を結んだ線の千葉市部分)

【組合の概要】
所在地 千葉市中央区弁天1-2-18 大野ビル5階
電話 043-207-8101
設立 昭和52年2月
理事長 小林 秀虎
組合員 13人
工場数 18工場
主要事業 生コンクリート製造業
共同販売、品質管理
出資金 1,400万円

千葉中央生コンクリート協同組合
専務理事 嶋田 泰光

【生コンクリート業界が抱える問題】
現在、生コンクリート業界では、残・戻りコンの処理という大きな問題を抱えております。現場から持ち帰ったコンクリート(ここでは残・戻りコンと称する)の処理には多額の費用が掛かること、処理した固化物を廃棄する処分所場に余力がなくなってきたことなどの問題が山積みしています。

【千葉中央生コンクリート協同組合のここ数年の出荷実績】
しかし、残・戻りコン問題については、是正に向けて生コンクリート業界が動き出しています。現在の法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律・廃掃法という)では、一旦納入したコンクリートは、産業廃棄物処理業者でなければ、有償で処理することはできません。そのため、残・戻りコンのうち、全く手つかずで戻されたコンクリート(ここでは、戻りコンと称する)についてはのみ、契約が取り消されたものとして、契約取消料としての有償化を打ち立てています。

Table with 4 columns: 最近の出荷実績㎡, 上期, 下期, 年計. Rows for 2012, 2013, 2014, and 2015.

- 過去最高出荷実績 平成3年度 1,484,334㎡
●過去最高最多組合員工場数 昭和55年 20工場

【需要動向】
生コンクリートの需要は国内景気動向に左右され、建設投資額や地域特性により決まります。当組合の需要もバブル崩壊直後の平成3年度にピークを迎え、建設の冬の時代とともに長期間低迷し、平成26年度は過去最低の出荷量となりました。

ハイキング 木更津の古き良き時代を学び、現代を見る

本協会会員の交流を図るために例年実施しております秋のハイキングは、今年7回目を迎え、今回は木更津市の歴史的神社仏閣と木更津の新しい観光スポットである三井アウトレットパーク木更津を散策しました。

ハイキングは、9月26日に(土)に実施され、午前中は木更津市観光協会の方の案内の元、木更津市内の神社仏閣を散策しました。江戸時代初期に創建され、童謡『証城寺の狸囃子』で有名な証城寺や1335年に創建し、光明寺の境内の奥にある歌舞伎「与話情浮名横櫛」(よわなさけうきなのよこぐし)の主人公である「与三郎」のお墓などを見て回りました。

昼食は木更津市内にある明治30年に創業し、100年以上の歴史がある「味処 宝家」でとりました。宝家では、東京湾で水揚げした新鮮な魚介類、房総台地で収穫した野菜など木更津ならではの風味豊かな素材を中心に、厳選した美味しさを味わいました。

午後には木更津市の新しい観光スポットである三井アウトレットパーク木更津を訪れました。三井アウトレット木更津は2012年4月に木更津市にオープンし、東京湾アクアラインの木更津金田ICの近くにあり、県外からも多くの買い物客が訪れます。また、東京湾アクアラインを利用することで羽田空港からバスに乗り30分で訪れるため、外国人観光客の姿もありました。2014年7月には、店舗数が175店舗から248店舗へと拡大し、店舗数首都圏最多のアウトレットモールになりました。

【木更津の歴史】

木更津といえば、その名の由来は古くさかのぼって、古事記のきみさらず伝説にあるという由緒ある市です。江戸時代には港町として栄えており、歌舞伎「切られ与三郎」や木更津甚句でその名を高く知らしめ、明治時代には木更津県が誕生、短期間ではあるが県庁所在地にもなっています。

木更津市は、昭和40年代に入ると活況を呈してきました。西口の開発、そごうデパートの進出、隣の君津



町の新日本製鉄の誘致、君津郡市全体を一つに取りまとめる話など中核都市としての脚光を浴び、花柳界も大いに栄えました。

近年では、市を盛り上げるべきビッグプロジェクトかずさアカデミアパークの開発、東京湾アクアラインの開通などによりドラマのロケ地などにも使われるようになりました。また、三井アウトレットパーク木更津が2012年にオープンし、首都圏全体を商圏に巻き込み、県外からも多くの買い物客を呼び込んでいます。このように江戸時代に港町として栄えていた木更津市は、現代でも人々の交流の盛んな地域となっております。

【TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）による 千葉県の農業への影響とその対策】

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の大筋の合意により、海外の安価な農産物が日本市場に流れ込んでくることが予想されます。これにより、日本、そして千葉県の農産物に与える影響は大きいと思われれます。これらに対抗する手段の一つとして、農産物の付加価値を高めるブランド化があります。

千葉県内で農産物のブランド化を進めている「多古米」の事例を紹介いたします。多古米は、有機物が豊富な粘土質の土壌で古くから米どころとして知られている多古町の農産物です。多古米は、平成13年に幕張メッセで開催された日本の食文化の情報発信を目的とした国内外の寿司職人が技術と味を競う「ワールドスシカツジャパン」のオフィシャル米として採用されました。そして、この大会に参加していたシンガポールの和食レストランに店舗で提供される寿司米として使用したいとしてオフアがあり、海外への輸出がスタートしました。

しかし、農産物のブランド化は一朝一夕には確立されません。今後、海外の農産物に負けないためにも付加価値をつけていく必要があります。米などの農産物単体では、海外でのブランドを確立することは難しく、日本の食文化や技術とともに海外進出を目指していくべきです。

例を挙げると海外では、日本食は健康に良いというイメージがあり、中でも寿司は海外での人気度が高いです。その為、寿司米に最適である多古米は寿司という食文化とともに海外に浸透し、ブランド化に成功しました。また、日本の高性能な炊飯器は海外でも人気があり、お土産として持ち帰られることも多いです。メーカーと協力し、日本の高性能な炊飯器で炊いた品質の高い日本の米を海外の人々に食べてもらい、美味しさを伝えれば、海外での日本米のブランドを確立することができるかもしれません。

出典元 (株) ちばぎん総合研究所

「千葉県経済へのTPPの影響とその評価―農業への影響を中心に―」

マイナンバー制度シリーズ① 「マイナンバー制度」海外に目を向け、お手本になる国々

本年度の10月から随時配布され、平成28年から施行されるマイナンバー制度。既にマイナンバー制度、もしくはそれに似た制度を導入している国では、なりすましなどの悪用された事例が多々あります。日本国内でもすでにマイナンバー制度を悪用した詐欺の事例が報告されています。

しかし、中には日本のマイナンバー制度と似た制度が国民に浸透し、機能している国もあります。その一つの事例が北ヨーロッパにある人口130万人のエストニアという国です。このエストニアの成功事例を紹介します。エストニアは、1991年からソビエト連邦から独立し、特出すべき産業がなかったため、国をあげてIT化を進め、マイナンバー制度を導入し、行政の電子化を進めてきました。エストニアは、国策としてマイナンバー制度を進め、2000年に初期のシステムを完成させました。そのシステムの中核を担うのが1枚のIDカードであり、日本のマイナンバー制度にあたりります。

IDカードには、顔写真と住所、氏名、生年月日、出生地などが記載され、15歳以上の国民の所有が義務付けられ、現在、人口の8割以上が所有しています。具体的なIDカードを利用したサービスは、運転免許証の不携帯時の代用やEU地域内でのパスポート機能です。また、薬局でのお薬手帳やネットバンキングの手続きも可能です。この他にも様々な店舗での会員証にもなり、ポイントサービスや割引を受けられます。税金の還付や会社登記などの面倒な手続きも実際に役所に行かなく、IDカードで手続きが可能です。

現在では、IDカードで国内の3000以上のサービスが利用可能ですが、国民にIDカードのシステムが浸透させるため、法整備とサービスの利用分野を広げることには5年かかりました。

しかし、エストニアの事例を日本で応用することは難しいと思われれます。エストニアでは、住所や電話番号は個人情報とみなされず、日本と個人情報に対する考え方が違っているからです。今後、日本ではマイナンバー制度の民間利用が予想されます。日本のマイナンバー制度の民間利用を進めていくためには、日本人の個人情報に対する意識改革と法整備に取り組みなければいけません。

